

# 岬だより

DEC 2007  
12  
NO. 388

平成19年（2007年）12月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



## ふれあい 教育フェスタ

育てよう！  
うちの子 よその子  
岬の子

## 今月の主なページ

- 第30回人権ふれあいまつり…………… 2
- 岬町体育協会 文部科学大臣表彰される！… 5
- 個別健康診査は今月末までに！…………… 6
- 年末年始の役場等の業務日について…………… 7
- 粗大ゴミ・不燃ゴミ収集の有料化について… 8
- 償却資産の申告について…………… 11
- 多奈川地区多目的公園「菜の花プロジェクト」… 12

### 表紙の写真：ふれあい教育フェスタ

岬町地域教育協議会の活動の集大成ともいえる「教育フェスタ」が、「育てよう！うちの子 よその子 岬の子」をキャッチフレーズに、今年も岬中学校で開催され、大勢の人でにぎわいました。地域の方々は、日頃はあまり縁のない場所で子どもたちのたくさんの活躍に出会い、また、子どもたちは大人たちとともにさまざまな催しや体験学習を通して、多くの貴重な時間を過ごしました。まさに、「ふれあい」を通じて、たくさんの新しい「縁」が生まれた一日でした。

# 文化スポーツ情報

## イベント

### 第30回

#### 人権ふれあいまつり

人権と文化をテーマに、今年もブリングアップ、各講座教室の日常活動の発表（午前）と、地域住民の協力で模擬店（午後）を開催します。

狭い会場ですが、多くの方々のご参加をお待ちしています。

▼とき 12月15日(土)  
午前10時～

午後2時30分

▼ところ 文化センター

青少年センター

▼主催

第30回人権ふれあいまつり実行委員会

#### 新春「百人一首の宴」

小倉百人一首にちなんで、茶道、華道、日舞を邦楽（三弦・琴）演奏共に共演し、新春の宴を催します。

みなさまお誘い合わせの上、ご来場ください。

▼とき 1月6日(日)

午後1時30分開演

▼ところ 淡輪公民館

▼問合せ 生涯学習課

☎492-2715

▼主催 岬町文化協会

#### パソコンサロン岬

##### 平成20年度生募集

パソコンを全く触ったことのない中高年の方にも安心して受講していただけるパソコン教室です。

低料金で、丁寧に繰り返し何度でもをモットーに、既に町内で150名以上の方が受講され、立派にパソコンを使いこなせるようになっていきます。基礎からの講座は年に一度しかありません。これを機会にパソコンを勉強してみませんか？

▼とき 平成20年2月8日(金)  
2月29日(金)まで

毎週金曜日

▼ところ 青少年センター

2階パソコン室

▼参加費 月額6000円

(テキスト代500円が別途必要)

▼問合せ

島田

☎090-6605-6896

▼主催

島田

☎090-6605-6896

▼問合せ

島田

☎090-6605-6896

▼主催

島田

☎090-6605-6896

NPO法人

岬まちづくりワーカーズ

#### 童謡をつたおの集い

懐かしい歌を一緒に歌いませんか。自由参加です。

▼とき 12月22日(土)

午前9時30分～11時

▼場所 淡輪公民館

▼今月の曲名

ママがサンタにキッスした・星の界（ほしのよ）他

※参加費 無料

※クラブ入会希望者は要会費

#### 岬町まちづくり住民会議

##### 野の花と出会う会

大川（和歌山県）→高森山↓ピアツア5のコースです

▼日時 12月15日(土)

午前9時30分出発

▼集合場所 みさき公園バス停

(途中乗車の方はお知らせください。)

▼持ち物 お弁当・水筒・手袋・帽子

▼参加費 300円(保険代ほか)

※雨天中止

▼問合せ

島田

岬町まちづくり住民会議

☎492-5114

## カルチャー

#### 岬町文化協会

##### 人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵

12月21日(金)、午前9時30分～正午、淡輪公民館で。

【連絡先】 尾和まで

☎492-1305

●みさき写真同好会

12月15日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ

12月8日(土)、22日(土)、午後1時～5時、淡輪公民館で。

12月6日(木)、13日(木)、午後0時30分～5時、孝子小学校講堂で。

●コールアゼリア

12月6日(木)、13日(木)、20日(木)、午後0時30分～4時30分、淡輪公民館で。

●岬自然散策会

隠れクリンシタンの里（茨木市）へ行きませんか？

▼とき 12月8日(土)

▼集合場所 みさき公園駐車場

▼集合時間 午前7時30分

▼問合せ

島田

☎090-6605-6896

▼主催

島田

☎090-6605-6896

●平成20年 岬自然散策会予定表

月	目的地	月	目的地
1	高森山（散策後、大川別館で総会）	7	北山杉の里（菩提の滝）
2	南部梅林	8	古座峡（奇岩・巨石）
3	二上山	9	三方五湖
4	生田の森（生田神社）	10	岡山県立森林公園（紅葉見学）
5	お多福山（岩山登り）	11	生石高原
6	万福寺（アジサイ寺）	12	立理荒神（護摩壇山）

※次回は、高森山を散策後、総会を開催します。

▼参加費 会員4500円  
一般5000円

▼持ち物 弁当・水筒・雨具

▼備考 小雨決行

▼申込締切 12月5日(水)

▼申込先 瀬戸まで

☎494-3050

平成19年度 淡輪公民館  
登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶  
道・和紙のちぎり絵・パッチワ  
ーク・大正琴・文化箏・書道・  
フォークダンス・茶道・卓球・  
ストレッチ・太極拳・トールペ  
イント・キッズジャズヒップホ  
ップダンス・源氏物語を読む会  
・ボタニカルアート・シヤンソ  
ン・絵手紙・ピアノレッスン・  
生花・料理・日本舞踊・民謡・  
リフォーム・童謡・煎茶・フラ  
ダンス・クラシックギター・絵  
画・パソコン・カラオケ・俳句・  
パステル画

淡輪公民館 ☎ 494-0300

▼問合せ

※クラブ活動に参加ご希望の方  
は公民館まで。ただし、定員に  
達しているため、キャンセル待  
ちのクラブがあります。

● 毎月8日は ●  
「こども安全デー」  
町内のこどもを犯罪から守るため  
登下校時に身近なところで  
こどもたちを見守ってください。  
みなさまのご協力をお願いします。  
岬町教育委員会

学校安全ボランティア  
を募集しています！

子どもの健全育成や安全確保  
に熱意があり、次の活動が少し  
でも可能な町民の方なら、どな  
たでも登録していただけます。  
①通学路や危険な場所に立って  
いただき「あいさつ」や「声

かけ」などの見守り活動  
②校区の巡回活動及び小学校内  
の巡回活動(学校長の要請が  
あったとき)  
③不審者情報があったときの見  
守り活動

▼登録方法 随時受付  
▼登録先 生涯学習課

☎ 492-2715

12月の図書カレンダー

library calendar

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○は淡輪公民館図書室休み  
色字はアップル館休み

図書だより

本の紹介



☆さつまいものおいも

文：中川 ひろたか  
絵：村上 康成  
出版：堂心社

さつまいもと子どもたちが  
きょうそうします。

どんなきょうそうをするのか、  
楽しみながらさいごまで読んでね。

☆それでも僕はあきらめない

「元F3レーサー、車いすからの新たな挑戦」

作：長屋 宏和 出版：(株)大和出版

「絶望を乗り越えたからこそわかること、できること。」

クラッシュ事故による死の淵からの生還。

そして今、障害者のためのファッション革命、F1チャンピオンに挑む！

夢を追い続けることの大切さを伝える魂のノンフィクション。



☆またぶたのたね

作：佐々木 マキ 走るのがとてもおそい  
出版：絵本館 オオカミの願いは

「一度でいいから腹いっぱい  
プタを食べてみたい」。  
すると、キツネ博士が  
ぶたのたねをくれた。  
どんな実がなるのかな。



☆はらたいらに全部

作：原 ちず子  
出版：(株)アスコム

愛していた。だから、  
私は夫の死の「共犯者」に  
なったのです。

最後まで好きなようにさせてあげたい。  
肝硬変・がんに襲われた夫を  
看取った妻が衝撃の告白。  
夫婦の生き方を問う。





暖房器具は  
正しく安全に  
使用しましょう

本格的な冬を迎え、各家庭ではストーブなどの暖房器具を使う機会が多くなってきました。

最近では、石油ストーブに替わって操作の簡単な石油ファンヒーターが普及していますが、使用方法を間違えると、あなたの貴重な財産だけではなく、生命をも奪ってしまうことがあります。暖房器具での火災を防ぐため、今一度、ご家庭でチェックしてみましよう。

- 取扱説明書は読みましたか。
- 器具に合った燃料を使用していますか。
- 上部に洗たく物を干したり、燃えやすいものの近くで使用していませんか。
- 外出する時やおやすみ前には消火していますか。
- 給油する時や移動する時には

消火していますか。

- 近くでスプレー缶などの引火性のあるものを使用していないか。

○耐震自動消火装置は正常に作動しますか。

○ときどき換気をしていますか。

ご家庭で暖房器具用の燃料として灯油を貯蔵する場合は、「推奨」・「認定」ラベルのついた灯油用ポリエチレン容器を使用してください。

また、ペランタなどの雨・風・日光のあたるところに保管されている灯油容器は、性能が低下しますので、物置のような暗くて温度の低い場所に保管しておくことが一番です。

▼問合せ 岬消防署予防係  
☎492-0119

### 住宅用火災警報器の 悪質な訪問販売に ご注意ください

住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、不適正な価格や、強引な販売を行う悪質な訪問販売業者にご注意ください。

悪質な業者の判断は困難ですが、内容を良く聞き、次のような場合は、はっきり断りましょう。

- ・消防職員、市町村職員を装う
- ・恐怖心をあおる、おどす
- ・特別価格を強調する
- ・考える時間を与えない
- ・「だまされた」「高額な請求をされた」そんな時はクーリング・オフ制度を活用できます。

消防署では、住宅用火災警報器の販売は行っていません、住宅用火災警報器は、品質の保証がされたNSマーク付をお勧めします。

▼問合せ 岬消防署予防係  
☎492-0119

### 議会の 10月の 主な活動



- 2日 民生委員・児童委員推薦会
- 5日 農業委員会
- 15日 阪南岬消防組合例月出納検査
- 18日 南部地区議長会臨時会
- 25日 例月出納検査
- 25日 南大阪湾岸南部流域下水道組合例月監査
- 29日 阪南岬消防組合議会臨時会

※ この他、さまざまな地域活動に参加しました。

### 心肺蘇生法 (CPR) 講習会

泉州救命救急センターでは、一般の方々を対象に、体外式半自動除細動器 (AED) の内容を含めた心肺蘇生法 (CPR) 講習会を開催します。この機会にぜひご参加ください。

▼日時 12月16日 (日) 9:00~12:00  
(※受付は8:30~)

▼場所 市立泉佐野病院 3階大会議室

▼定員 30名 (先着順)

※定員になり次第締切

▼申込・問合せ

大阪府立泉州救命救急センター事務局

☎464-9931 (受付は月曜~金曜)

※当日は動きやすい服装でお越しください。また、持病のある方は申込時にその旨をお伝えください。

### 歳末警戒実施中！ 泉南警察署からのお知らせ

歳末は、多額の現金を持ち歩く機会が増え、金融機関をはじめいろいろな所で、高額な現金が取り扱われますので、被害に合わないよう警戒を実施しています。不審者を見かけたら、110番もしくは警察署にお知らせください。

☆ひったくりの被害防止

- ・自転車の前かごはひったくり防止カバーをつける。
- ・カバンは車道と反対側にしっかりと持つ。

☆車上ねらいの被害防止

- ・駐車したら必ずエンジンキーを抜き、ドアロックする。
- ・貴重品 (財布、バッグ等) は車内に置かない。
- ・警報器やその他の防犯機材を取り付ける。

☆空き巣等の被害防止

- ・短時間の留守でもしっかり施錠。
- ・玄関や窓は補助錠でツーロックする。
- ・地域の子目で泥棒を追い出しましょう。



▼問合せ 泉南警察署 ☎471-1234

## 文部科学大臣表彰される！平成19年度生涯スポーツ優良団体の部



去る10月5日（金）、東京虎ノ門パストラルにおいて平成19年度生涯スポーツ優良表彰式が開催され、岬町からは、岬町体育協会が生涯スポーツ優良団体として表彰されました。

今年3月に40周年を迎えた岬町体育協会は、これまで地域スポーツの発展のため、各種大会や事業を展開してきました。その日頃の活動が文部科学省から認められ、栄えある受賞となりました。

当日は、松浪健四郎文部科学副大臣から松田正三会長へ、全国のスポーツ優良団体を代表して授与されました。

今後も、一層の体育協会の繁栄と役員をはじめとする会員の皆様方のご活躍をご期待します。

生涯学習課

## 関空エアポート・クリスマス 2007

旅客ターミナルビルには、高さ10メートルの光輝くクリスマスツリーが飾られ、関空展望ホール「SkyView」やエアロプラザも美しいイルミネーションで彩られます。大人気のスノーパークも登場！

さらに、毎年好評の“ツリーの森”が今年も登場！空港内を華やかに彩ります。

### ■スノーパーク in 関空

●日時・場所 12月22日（土）エアロプラザ横 団体バス駐車場  
なんと関空に雪原が登場！子どもも大人も一緒に思いっきり楽しんじゃいましょう！

### ■クリスマスライブ in 関空（仮称）（入場無料）

●日時・場所 12月22日（土）・23日（日）13時～18時（予定）エアロプラザ2階 水の広場  
地元で活躍するグループが続々登場。2期空港島をバックにした素敵なステージへどうぞ！

### ■問合せ ●展望ホールのイベントについて 関空展望ホール ☎455-2082

●その他のイベントについて イベントグループ ☎455-2156

### ■ホームページ：<http://www.kansai-airport.or.jp/>



### 寄附

#### ありがとうございました！

10月29日、「うきわ」様から、子育て支援事業に対し1,007,931円の寄附をいただきました。ありがとうございました。

子育て支援課

11月1日、泉州南なでしこライオンズクラブ様から、高齢福祉事業に対し5万円の寄附をいただきました。ありがとうございました。

高齢福祉課

国際ソロブチミスト大阪一りんくう様から各小学校へ「図書の充実に活用してください」と、図書購入費として金5万円の寄附をいただきました。ありがとうございました

教育委員会

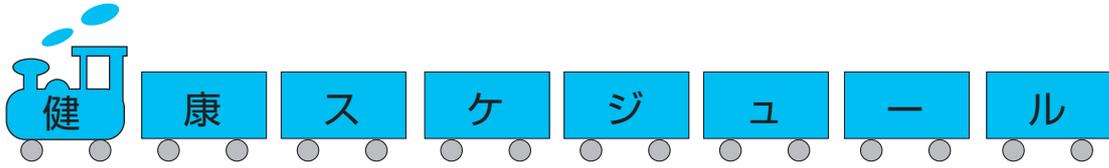
### 町長コラム

## 四季彩々

この季節になると、花屋の店先でついつい立ち止まって、「買おうかなあ、やめておこうかなあ」と思案するのがシクラメンの鉢植えです。原産地のトルコ・イスラエルでは、野生の豚が好んでその球根を食べることから「豚の饅頭」という無粋な名前も付けられてしまっていますが、正式な和名は「篝火花」。確かに、明治の終盤に日本に入ってきたときは、その殆んどが真っ赤な花のシクラメンでしたから、中央に盛り上がった花をつける姿が、炎のように見えたのでしょう。

上手に管理をされる方は、花が咲き終わるとこまめに抜き取って、夏場は涼しい場所において過ごし、冬にはまた見事な花を咲かせるのですが、私の場合は違ってきます。まず何もしない。でも、我が家に来るシクラメンは放っておいても夏を越し、種をつけてその種から芽を吹くといった具合に自然のままに育って行きます。ただし、数年を経るとだんだん花のつきが悪くなってきます。したがって、花の咲かない、しかも葉も二〜三枚という寂しいシクラメンの鉢が残るのです。葉が付いている以上捨てるわけにもいかず、かといって置き場所にも限界があって、「買おうかなあ、やめておこうかなあ」と花屋の店先で考え込んでしまうのです。今年もまた思案の季節になりました。





予防接種



保健センター  
☎ 492-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	12月18日(火) 午後1時30分～2時 次回は1月29日(火)	保健センター ※母子手帳の受付は正午～
3種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	第1期初回：生後3か月～90か月未満(できるだけ初回を12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	12月17日(月) 午後1時～2時15分 次回は1月21日(月)	

健康相談 & 健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
保健師健康相談	どなたでも	12月17日(月)・1月7日(月) 午後1時～2時	保健センター
健口教室・相談 (要予約)	おおむね 65歳以上の方	12月19日(水) 午後1時～3時30分。お口の機能を向上させるための教室。(歯科衛生士によるお話・個別相談あり。) ※健康手帳・お茶・タオル・歯ブラシをお持ちください。 予約制：保健センター ☎ 492-2424	
元気でまっせ体操 指導者講習会	別記(※)	12月21日(金) 午後1時30分～3時 ※受講後、ボランティアで運動を地域で普及していただける方。	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。

個別基本健康診査は今月末までに！

個別基本健康診査は、町内の医療機関で受診できますが、12月末で終了となりますので、まだ受診されていない方は、健康手帳をご持参のうえ、お早めに受診してください。費用は1500円です。ただし、70歳以上の方、非課税・生活保護世帯等の方は無料になりますので、詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

年末年始の休日診療所について

年末・年始は何かと忙しく、寒さも厳しくなって健康が損なわれがちです。急病の場合は休日診療所をご利用ください。なお、受診される際は、健康保険証、医療証をお忘れなくご持参ください。

★泉佐野・熊取・田尻休日診療所

泉佐野市湊1丁目1番30号 ☎464-6040/FAX464-6041

- 診療日 12月30日(日)～1月3日(木)
- 受付時間 午前10時～11時30分/午後1時～4時30分
- 診療科目 内科・小児科

(急病患者に対する応急処置を行いません)

※29日(土)は、夜間診療が午後6時から8時30分です。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

ほのほのクラブ

in 保健センター

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。

▼とき 毎週水曜日 午前10時～正午まで

※ただし、12月26日と1月2日はお休み。

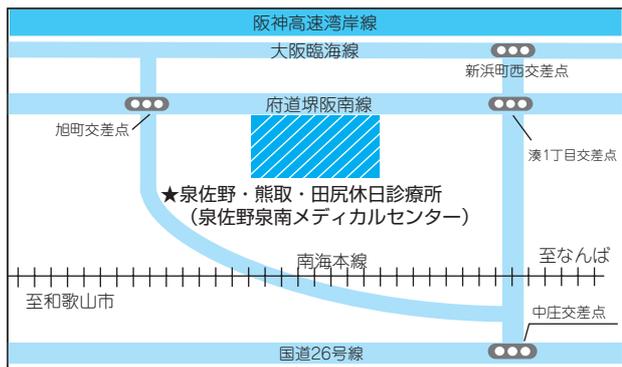
▼内容

12月19日 おもちゃライブラリー

1月9日 絵本とわらべうたで遊ぼう

※それぞれ10時30分から。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424



## 地域振興

### ◆大阪府住宅リフォーム マイスター制度

安心して住宅リフォームが行えるよう、信頼性の高い事業者の情報を提供する制度です。

大阪府が指定した非営利団体「マイスター登録団体」が、一定の基準を満たす「マイスター事業者」を紹介します。

登録団体の一覧及び連絡先は、大阪府のHPや岬町地域振興課に設置している名簿でご覧いただけます。

#### ▼問合せ

大阪府住宅まちづくり部居住企画課  
☎06-6941-0351 (内線3032)

#### ▼制度に関するHP

<http://www.pref.osaka.jp/jumachi/meister/index.html>

### ◆サラ金・クレジット無料 相談

岬町と大阪府多重債務者対策協議会の共催で、借金でお悩みの方に、「サラ金・クレジット」に関する無料法律相談を開催。弁護士・司法書士が無料で相談に応じます。

1件あたり30分以内で、事前に予約が必要です。人数に限りがあります。

▼日時 12月12日(水)・13日(木)  
午後1時～4時

▼場所 役場(旧)公害監視センター

#### ▼予約受付

12月5日(水) 9時30分～

岬町事業部地域振興課

☎492-2749

また、大阪弁護士会、大阪司法書

士会、大阪府貸金業対策課では、左記以外でも、無料法律相談(予約制)を行っています。詳しくはお問い合わせください。

#### ▼問合せ

大阪弁護士会 ☎06-6364-1248

大阪司法書士会 ☎06-6943-6099

大阪府貸金業対策課

☎06-6944-2349

### ◆中小企業基盤整備機構か らのお知らせ

#### ①小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく、国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除で、受け取る共済も退職所得

扱い又は個人年金等の雑所得扱いとなります。

#### ②経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金の税法上、必要経費または損金に算入できます。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会や金融機関の本支店の窓口で取扱っています。

#### ▼問合せ

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

☎03-5470-1540

/FAX03-5470-1542

▼URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

## 年末年始における役場等の業務日について

年末年始における役場等の業務日は次のとおりです。

本庁・保健センター	12月29日～1月6日休業/1月7日～平常どおり
健康ふれあいセンター	12月29日～1月3日休館/1月4日～平常どおり
淡輪公民館・アップル館 文化センター 青少年センター	12月30日～1月4日休館/1月5日～平常どおり
各保育所 子育て支援センター	12月30日～1月4日休所/1月5日～平常どおり
こぐま園	12月22日～1月6日休園/1月7日～平常どおり

# 生活環境

## ◆平成20年度から粗大ゴミ・不燃ゴミの収集が有料になります

先にお知らせのとおり、平成20年4月から粗大ゴミ・不燃ゴミの収集が有料となります。

### ●粗大ゴミ

現行の分別区分「粗大ゴミ」と同じものです。

#### ▼内容と料金

○家庭から排出されるゴミで、三辺（高さ、幅、奥行）の長さの合計が3m以下のもの

…1点につき500円

○家庭から排出されるゴミで、三辺（高さ、幅、奥行）の長さの合計が3mを超えるもの

…1点につき1,000円

○家庭から排出される可燃ゴミで、市販のゴミ袋に入るもの

…容量45リットル以下の袋  
1個につき500円

### ●不燃ゴミ

現行の分別区分「ガラス類・金属類」に小型の家電類が加わります。

#### ▼内容と料金

家庭から排出される陶器、金属類、ガラス類、小型の家電類等の不燃ゴミで、市販のゴミ袋に入るもの

…容量45リットル以下の袋  
1個につき500円

#### ①収集の申し込み

・平成20年4月1日から「（仮称）粗大ゴミ等収集受付センター」に電話で申し込みます。

※電話番号が決まり次第、改めてお知らせします。

・申込は1回につき5点（個）まで、月2回まで申し込みできます。

※6点以上の場合は、「臨時ゴミ収集制度（有料）」をご利用ください。

※小型の粗大ゴミ等は、市販のゴミ袋（45リットル以下）に入れたものを1点と数えます。

#### ②申込の受付

・住所、氏名、電話番号、出される品物の大きさや数量をお伺いします。  
・出されるゴミの内容に応じた手数料の金額や収集日、受付番号、ゴミを出す場所等をお知らせします。  
・収集は、申込月から約1週間以内に収集します。申込後すぐ、または希望日の収集はできません。  
・必要な数の「粗大ゴミ等処理券（シール）」をお近くの取扱店で購入してください。

※「粗大ゴミ等処理券（シール）」の取扱店は、改めてお知らせします。

#### ③粗大ゴミ等の収集

・収集当日の午前8時までに「粗大ゴミ等処理券（シール）」を貼り付け、指定場所にごみをお出ください。

※朝8時から順番に収集を開始しますが、順番によっては午後の収集になる場合があります。

詳しくは、今後岬日より、回覧等で順次お知らせします。

## 平成20年1月～3月の粗大ゴミの申込および収集月を変更します

平成20年4月からの有料化に伴い、現行の粗大ゴミの申込および収集月を次のとおり変更させていただきます。

自治区名	現行		変更後	
	申込月	収集月	申込期間	収集月
淡輪地区（1～13区） 望海坂地区・孝子全地区	1月	2月	1月7日～18日	2月
淡輪地区（14～20区） 深日地区（若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北・向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北）	2月	3月	2月1日～15日	3月
深日地区（緑1～9） 多奈川全地区	3月	4月	2月18日～29日	

## 年末年始におけるごみの収集について

年末年始におけるごみの収集は以下のとおりです。

なお、年始の収集曜日が変わっていますのでご注意ください（※①）。翌週から通常どおり収集を行います。

収集地域 ゴミの種類	淡輪・望海坂・深日（岬公園）		多奈川・孝子・深日（岬公園以外）	
	普通ゴミ	年内最終日	12月27日（木）	年内最終日
	年始開始日	1月4日（金）※①	年始開始日	1月5日（土）※①
ペットボトル	年内最終日	12月25日（火）	年内最終日	12月27日（木）
	年始開始日	1月8日（火）	年始開始日	1月10日（木）
ガラス類	年内最終日	12月7日（金）	年内最終日	12月14日（金）
	年始開始日	1月11日（金）※②	年始開始日	1月11日（金）
金属類	年内最終日	12月21日（金）	年内最終日	12月28日（金）
	年始開始日	1月18日（金）	年始開始日	1月25日（金）

カン・ビン	全 域			
	年内最終日	12月26日（水）	年始開始日	1月9日（水）

※②1月4日（金）の振替です。2月からは通常どおり収集を行います。

▼ごみの収集に関する問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎492-2714

## 福祉

### ◆ 岬町障害者施策推進協議会を設置します

岬町に障害者基本法に基づく「障害者施策推進協議会」を設置します。この協議会では、岬町の障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進などについて審議をします。

#### 推進協議会委員を募集します

協議会へ参加していただける委員を募集します。

#### ▼応募資格

- ① 満20歳以上の岬町在住・在勤の方
- ② 年1回～3回程度の会議に出席できる方（会議は平日の昼間を予定しています。）
- ③ 障害者施策に関心のある方

#### ▼任期 委嘱の日から2年間

#### ▼募集人数 若干名

#### ▼応募方法

- ① 住所、氏名、年齢、電話番号を明記
- ② 障害者施策に関する400字～800字程度のレポートを提出

#### ▼選考

レポートの内容を参考に選考します。

#### ■申込期限

12月28日（金）必着（郵送可）

#### ■申込・問合せ先

地域福祉課 福祉係

〒599-0392 岬町深日2000-1

☎492-2700 / FAX492-5814

Eメールアドレス

tiikifukushi@town.misaki.osaka.jp

### ◆ 日本赤十字募金にご協力ありがとうございました

日本赤十字社岬町分区では、5月1日から平成19年度日本赤十字社社資（日本赤十字募金）募集運動を展開し、住民のみなさまの暖かいご支援ご協力により、次のとおり多額の社資をいただきました。ありがとうございました。

ご協力いただいた社資は、日本赤

十字社へ寄附し、各種災害の被災者救護、社会福祉事業等に有効に利用させていただきます。今後も赤十字事業にご支援をお願いします。

#### ▼平成19年度

日本赤十字社社資岬町総額

¥950,554

#### ▼問合せ

日本赤十字社岬町分区事務局

（福祉部地域福祉課）☎492-2700

### ◆ 平成20年「大阪ろうあ者成人式」のお知らせ

大阪府内在住の新たに成人となったろうあ者（昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方）を一同に招待して、先輩ろうあ者から社会人になったことへの激励と祝福を贈りますので、多数ご来場ください。

#### ▼主催

社団法人 大阪聴力障害者協会・大阪市聴言障害者協会

#### ▼日時 平成20年1月13日（日）

午後1時～午後4時

#### ▼場所

大阪府谷町福祉センター

大阪市中央区谷町5-4-13  
（地下鉄谷町線「谷町六丁目」下車  
⑥番出口徒歩5分）

#### ▼参加者 新成人を含む約100名

#### ▼内容

第一部 式典

第二部 アトラクション

（新成人を囲んでの懇談会など）

#### ▼参加費 無料

#### ▼定員及び締切 なし

#### ▼申込方法

電話またはFAXで下記へお申し込みください。その際、住所・氏名・生年月日・FAX番号が必要です。

#### ▼申込・問合せ

大阪聴力障害者協会事務局 肥田

☎06-6761-1394

/FAX06-6768-3833

## 高齢福祉

### ◆ 高齢者（65歳以上）の方の所得税・住民税の障害者控除等の対象について

障害者手帳の交付がない場合でも、要介護認定（要介護1～5）を受けている場合など日常生活に介助が必要な人は、障害者控除の対象となります。確定申告の際には、高齢福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

また、介護保険の認定を受けられて、昨年、「おむつ代の医療費控除」を受けた人は、2年目から医師が発行したおむつ使用証明書に代えて、高齢福祉課が発行する「確認書」でも控除が受けられます。いずれも高齢福祉課で申請手続きが必要です。

#### ▼問合せ 高齢福祉課介護保険係

☎492-2703

## 12月の粗大ゴミ受付は次の地区が対象です

深 日：緑1～9地区 ・ 多奈川：全地区

◎12月20日（木）までに電話でお申し込みください。締切日が近づく  
と電話が混みあいますので、お申し込みはお早めをお願いします。

《申込先》 粗大ごみ受付センター ☎492-6408

混ぜればゴミ・分ければ資源  
資源を大切にしましょう

住民生活課 生活環境係

償却資産は減価償却の対象であり、税務署への確定申告により損金または必要経費として処理されます。

一方、町に対しては、税務署に申告した減価償却の対象となる資産の取得価格と基本的には同額を償却資産として申告する必要があります。

申告期限内に忘れずに申告してください。

**申告期限 1月31日(木)**

▼申告先・問合せ 税務課課税係  
☎492-2757

### ◆泉佐野税務署からのお知らせ

#### ●来署によるご相談は事前の予約をお願いします

税金に関する相談について、まずは電話でお問合せいただいています。書類を確認する必要があるなど、内容により電話での回答が困難な場合は、従来から関係書類等をご持参のうえ、税務署に来署いただいて相談をお受けしています。

この来署による相談の場合、お待ちいただくことなくスムーズな対応ができるように、11月1日から、事前に予約をしていただくこととなりましたのでご了承願います。

なお、予約の際には、お名前、住所、相談内容などをお伺いします。

ただし、税金の納付相談や申告書の作成のために来署される場合は、事前予約の必要はありません。

▼問合せ 泉佐野税務署  
☎462-3471

### ◆大阪府からのお知らせ

#### ●「税収確保重点月間」について

大阪府では、12月は「税収確保重点月間」として、電話や訪問による府税の納税催告を集中して行います。

納税に応じない滞納者に対しては、預貯金、給料や自動車の差押えを行うなどの対応を行う予定です。

府税収入の確保に向けたさまざまな取り組みにご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ 大阪府泉南府税事務所  
☎439-3601

## 年金

### ◆納め忘れはありませんか？

20歳以上60歳未満の自営業者や学生、フリーター、無職の人など、国民年金第1号被保険者のみなさん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、社会保険庁からお送りしている「納付案内書」により、各金融機関や、コンビニエンスストア、社会保険事務所などで納められます。

保険料の納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなることがあります。

また、国民年金加入中のケガや病気が原因で障害の状態になったときの障害基礎年金や加入者が亡くなり、遺族(子のある妻、子)が残されたときの遺族基礎年金が受けられなくなることもありますので、納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

新聞等で報道されている不適切な事務処理についてですが、これまで、岬町で照会した事例については不適切な処理はありませんでした。

▼問合せ 保険年金課 ☎492-2705

### 地域の子育て 応援します！

#### ● 幼児教室…クリスマス遊び

▼とき 12月21日(金)  
午前10時～11時

▼ところ 子育て支援センター

#### ● 園庭遊び(身体測定もあります)

▼とき・ところ

12月6日(木) 多奈川保育所

12月13日(木) 深日保育所

12月20日(木) 淡輪保育所

(いずれも午前10時～11時で、雨天中止です。)

▼持ち物

着替え・帽子・タオル・お茶

▼問合せ 多奈川保育所

☎495-5001

## 使わなくなった原動機付自転車などは廃車手続きを

軽自動車税は、4月1日の所有者に対してその年度1年分の税金が課税されるため、4月2日以降に譲渡または廃車等の手続きをしてもその年度分の納税義務を負うこととなります。友達にあげた、使用できなくなった又はスクラップに出した原動機付自転車や軽自動車などを手続きしないままにはなっていませんか。該当される方は3月末日までに手続きを済ませてください。

◎原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車に関する申告手続きに必要なもの

廃車	申告済証・印鑑・ナンバープレート
譲渡 (名義変更)	(町内の人への譲渡の場合) 申告済証・(双方の)印鑑 (町外の人への譲渡の場合) 申告済証・印鑑・ナンバープレート
転出	申告済証・印鑑・ナンバープレート

▼届出先 税務課 課税係 ☎492-2752

※ただし、盗難にあわれたときは、先に警察へ盗難届を出してください。

なお、軽自動車(三輪・四輪)、軽二輪(250cc以下)、小型二輪(250cc超)に関する申告手続きは届出先が役場とは異なります。詳しい手続きは下記にお問い合わせください。

●軽自動車(三輪・四輪)に関する届出先・問合せ

軽自動車検査協会和泉支所 ☎072-273-1561

●軽二輪(250cc以下)、小型二輪(250cc超)に関する届出先・問合せ

和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060

▼問合せ 税務課 課税係 ☎492-2752

## 相 談

### ◆法律相談

12月12日(水)、26日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書課 ☎492-2769まで。

### ◆行政相談

12月18日(火)午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課 ☎492-2769まで。

### ◆障害者相談

#### ■役場相談室

12月21日(金)午後1時30分～3時。予約受付は、地域福祉課 ☎492-2700まで。

#### ■「まつのき園」相談室

平日8時45分～17時。申込は来所・訪問・電話・FAX・メール等で。なお、緊急の電話対応は、転送電話により、相談員が携帯電話で24時間対応します。問合せは、「まつのき園」相談室 ☎471-6863 / FAX471-6868 / ✉satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jpまで。

### ◆介護相談

電話、面接、訪問による相談。

#### ■岬町地域包括支援センター

土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 高齢福祉課内) ☎492-2716

#### ■在宅介護支援センター淡輪園

年中無休・24時間体制。問合せは ☎494-0789まで。

### ◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分。進路選択にあたって助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719まで。

### ◆教育相談

12月7日(金)、21日(金)午後1時30分～3時。就学相談は随時受付。問合せは、指導課 ☎492-2719まで。

### ◆消費者相談

12月14日(金)午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 ☎492-2749まで。

### ◆人権相談

#### ■役場相談室

12月4日(火)午前10時～正午・午後1時30分～3時、18日(火)午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎492-2773まで。

#### ■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内) ☎492-3270まで。

#### ■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会 ☎494-1508まで。

### ◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。生活上のさまざまな困難を抱えた人に助言を行います。問合せは、文化センター ☎492-0304まで。

### ◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター ☎492-0341まで。

### ◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前11時～午後5時。予約受付は、

文化センター ☎492-0304まで。

## 税

### ◆12月の納税

#### ■町府民税 第4期分

納期限 12月25日(火)

納期限までにお近くの金融機関や郵便局で納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日又は払込日は、12月25日(火)です。

#### ▼問合せ

税務課 納税係 ☎492-2765

### ◆償却資産の申告について

#### ○「償却資産」とは

会社や個人等で工場や商店などの事業を営んでいる方が、その事業のために使用する構築物・機械・工具・機器・備品などを「償却資産」といい、固定資産税が課税されます。

また、「事業のために使用する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけでなく、事業として他人に貸し付ける場合も含まれます。

#### ▼償却資産の一例

アパート経営	舗装、看板等
農業・漁業	トラクター、漁船等
飲食店	テーブル、椅子、厨房用品、カラオケ、レジスター等
小売店	陳列台、自動販売機、冷蔵庫、金庫、看板等
工場	旋盤等機械、受電設備等
サービス業	理容、美容器具、ゲーム機等
医院	医療機器、パソコン等
建設業	大型特殊自動車、その他建設設備等

#### ○償却資産の申告について

毎年1月1日現在で償却資産を所有されている方は、地方税法第383条により申告が義務付けられています。

## 人の動き

平成19年11月1日現在

世帯数	7,837	(-7)
人口	18,850人	(-11)
男	8,908人	(-2)
女	9,942人	(-9)



## 岬町多奈川地区多目的公園

# 『菜の花プロジェクト』



菜の花で本当に



バスを



動かせるのかな？



10月30日、岬町多奈川地区多目的公園「菜の花プロジェクト」がスタートしました！

動植物から作られる再生可能な燃料で、石油や石炭などとは違い二酸化炭素を増やさず、地球温暖化防止に有効な資源として、今注目を集めているBDF(バイオディーゼル燃料)。

BDFの原料となる主な植物には、菜の花にひまわりや大豆があります。

岬町多奈川地区多目的公園を舞台に“菜の花プロジェクト”と題して、環境にやさしいバイオディーゼル燃料の製造をめざし、多奈川小学校全校生徒130名で約1haの土地に菜の花の種まきを行いました。

順調に行けば、来年の6月頃に種を収穫し、300リットル程のバイオディーゼル燃料が製造できるそうです。

まずは、春には満開の花が咲くといいね。

第二阪和等プロジェクト推進課



## piazza5 とくとく情報 ☎ 495-0003

12月の休館日

3日・10日・17日・25日  
・29日～31日

### ◆年末・年始のご案内

12月29日(土)～1月3日(木)まで休館します。

●新年1月4日(金)無料開放

「プール初泳ぎ」午前10時～

「ゆう湯う初湯」午前11時～

●「トレーニングジム初トレ」午前10時スタート！

※トレーニング講習会を受講している方 無料

### ◆ゆう湯うからのお知らせ

●12月26日(水)「風呂の日」無料開放

○対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方

※利用時に「利用登録カード」又は「当日入館許可証」が必要です。初めて利用される場合は、利用登録カードを作成しますので、保険証、障害者手帳等の公的な証明をご持参ください。

### ◆童謡をうたう会「岬うたのゆりかご会」

今月はお休みです。次回は1月27日(日)開催予定。

### ◆トレーニングジム会員募集中！

※トレーニングジムをご利用になるには、トレーニング講習会の受講が必要です。

#### ●トレーニング講習会

○開催日時 営業日

①13:30～

②14:30～

③15:30～

④16:30～

⑤17:30～

(各時間30分講習)

※その他の時間で希望の方は総合管理事務所にて相談。(電話予約可能です。)

○定員 各時間10名

○受講料 16歳以上の方 600円

65歳以上の方及び障害者の方 500円

○問合せ 総合管理事務所 ☎495-0003



◆レストラン「ちのみ」では12月4日(水)～9日(日)まで「ラーメン定食」を500円にて提供！

◆ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集  
お花が好きな方のご協力をお願いします。



この紙は再生紙を  
利用しています。

広報岬だより平成19年12月号 平成19年(2007年)12月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。(うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています)